# 「中小企業経営者等の作品展 2023」 出展者募集要項

茨城県中小企業団体中央会

### 1. 趣 旨

中小企業経営者等が創作した作品の展示会を開催することで、茨城県中小企業団体中央会(以下「当会」という)会員及びその役職員等が相互に理解を深める。併せて広く県民等に周知し、県内の組合等連携組織及び中小企業の知名度向上に資するものとする。

### 2. 開催期間及び時間等

令和5年11月13日(月)~令和5年11月17日(金)[5日間]

9:00~17:00 (最終日は15:00まで)

※入場料は無料

# 3. 開催場所

水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館1階「展示フロア」

# 4. 主 催

茨城県中小企業団体中央会

### 5. 出展対象者

当会の会員組合等・賛助会員の役職員等、会員・賛助会員事業所の役員・従業員等

# 6. 出展部門及び出展品

部門	種類	規格
絵画	日本画、洋画、油彩画、水彩画、版画、	必ず額入り又は軸表装とする。
	水墨画、南画、デッサン(素描)、クロ	①「額装」は、20 号以下とする。ただし、「横額」
	ッキー、スケッチ、パステル画、イラス	は、縦 60 cm×横 100 cm以内とする。「軸装」は、
	ト(挿絵)、デザイン、アクリル等	縦 180 cm×横 60 cm以内とする。
書	書、篆刻、拓本等	①「軸装」及び「額装」とし、縦 180 cm×横 45 cm以
		内とする。ただし、「横額」は、縦 60 cm×横 100
		cm以内とする。
		②巻子は、縦 32 cm以内、開示は、100 cm以内とする。
		③帖は、縦32cm以内、開いた横寸法が50cm以内と
		する。
工芸	編物、服飾、染織、人形、押絵、折り紙、	①「陶芸」「彫刻」「染色」で立体的作品は、100 cm
	パッチワーク、水引細工、籐工芸、陶芸、	平方以内の場所に陳列可能なものとする。
	金工、漆工芸、木工芸、彫刻、染織工芸、	②その他は、縦 150 cm×横 100 cm以内とする。
	竹工芸、藁工芸、ステンドグラス、切り	
	絵、和紙絵、絵手紙、粘土細工等	
写 真		全紙以下の単写真とし、パネル張り又は額装と
		する。

# 【注意事項】

①趣味として創作した作品に限り、業として創作したもの、営利を目的とするもの、政党の利害に関するもの、特定宗教に関するもの、その他公序良俗に反するものについては出展をお断りします。

- ②額装する場合は、アクリルを用いてください(※ガラス不可)。
- ③絵画、書、工芸(壁掛)及び写真等については、展示パネルに掛けられるよう、作品の裏側にフック等を 取り付けてください(展示物の重量また形状等によりワイヤーで吊り下げるか、パネルに直接、取り付け るかを設営業者が判断します)。
- ④原則、上表の規格の作品展示としますが、規格外の作品を展示希望の場合は別途ご相談ください。ただし、 規格外作品展示をお約束するものではありません。
- ⑤肖像権・著作権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出展者の責任において処理してください。
- ⑥展示に必要な設備(パネル、テーブル、スポットライト等)は当会で準備します。
- ⑦展示にあたり、テーブル (幅 180 cm×奥行 60 cm予定)、電気を使用する場合は「出展申込書」に記入ください。

#### 7. 出展点数

1出展者あたり出展部門毎に2点までとします。

ただし、申込状況に応じて、出展点数の調整又は出展をお断りする(先着順とする)場合があります。

#### 8. 出展料

無料 (ただし、作品の運搬費、保険料等は自己負担とします)。

9. 出展申込及び申込期限

なお、出展する作品の写真やイメージ画像等がある場合は、出展申込書に添付してください。

#### 10. 出展品の搬入

- (1) 日 時 令和5年11月8日(水)~令和5年11月10日(金)9:00~17:00
- (2)場 所 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8階「茨城県中小企業団体中央会」

### 11. 出展品の搬出

- (1) 日時及び場所
  - ①日時 令和5年11月17日(金) 15:00~17:00 (作品展終了後) 場所 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館1階「展示フロア」
  - ②日時 令和 5 年 11 月 20 日(月)~令和 5 年 11 月 22 日(水) 9:00~17:00 場所 水戸市桜川 2-2-35 茨城県産業会館 8 階「茨城県中小企業団体中央会」

### 【注意事項】

- ①搬入、搬出時に車両を使用する場合は、産業会館専用駐車場をご利用ください。 ※駐車台数に限りがありますので、満車の場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。
- ②台車等が必要な場合は、事前に当会へご連絡ください。

#### 12. 保管等

主催者は、展示、保管時に細心の注意をもって出展品を取扱いますが、不慮の事故や災害等による損害の責任は負いません。

#### 13. その他

(1) 本作品展に係る開催案内は、当会会員宛ての開催通知の発送、当会HP・中央会ニュース(茨城新聞)・機関誌(中小企業いばらき)等への掲載により周知します。

- (2) 出展者は、会期中、出展場所での立会いは不要ですが、来場者に出展品等の説明を行うことは可能です。
- 14. お問合せ・お申込み先

茨城県中小企業団体中央会 (振興課:柏)

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35

TEL: 029-224-8030 / FAX: 029-224-6446 / E-Mail: shinko@chuoukai-ibaraki.jp

# 参考

①前回の様子(場所:ザ・ヒロサワ・シティ会館 日時:令和4年12月16日~22日)





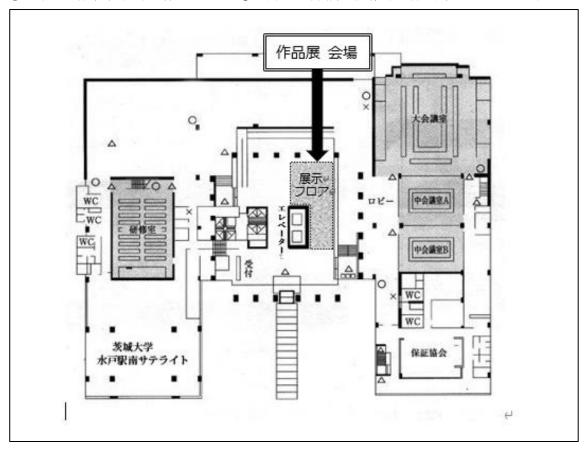








②「中小企業経営者等の作品展 20223」会場図 (場所: 茨城県産業会館 展示フロア)



### ③茨城県産業会館及び産業会館専用駐車場

